



安全第一

ゼロ災害宣言 2019

【取組期間】

平成31年4月 ~ 令和2年3月

【強化する取組】

- ① 高所作業時のフルハーネス安全帯の完全着用と使用
- ② 作業ごとの一人KY活動の実施
- ③ 作業手順変更時は関係作業員へ周知の徹底

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成31年 4月 7日

会社名

井上興業株式会社

代表者署名

井上修志



(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。